# 平成30年 鳥取市教育委員会 7月定例会 会議録

**1 日 時** 平成30年7月24日(火) 13時30分から

2 場 所 鳥取市本庁舎 4階 第3会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志

教育長職務代理者: 藤井 喜臣

委員: 山脇彰子委員: 石谷充委員: 畑千鶴乃

〔事務局〕

副教育長:吉田 博幸 次長兼教育総務課長:中村 隆弘

次長兼生涯学習・スポーツ課長:神谷 康弘

学校教育課長:橋本 伸一 文化財課長:冨田 恵子

学校保健給食課長: 藏増 祐子 中央図書館長: 田村 晴夫

教育センター所長:東田 重高

さじアストロパーク所長:山西 正博 生涯学習・スポーツ課参事:河井 智子

学校教育課参事:米田 洋子 学校教育課長補佐:山根 ちはる

教育総務課長補佐:山名 常裕

〔傍聴者〕 なし

# 4 会議次第

○行事報告及び行事予定について

[教育総務課長]

#### 【報告事項】

(1) 学校施設におけるブロック塀等の対応について

〔教育総務課〕

(2) 通学路におけるブロック塀等の点検等について

[学校保健給食課]

(3) 西日本豪雨における各学校の対応について

〔学校教育課〕

(4) 西日本豪雨に伴う文化財・文化施設等の被害について

〔文化財課〕

(5) 市民体育館再整備事業に係る事業者公募支援業務委託の締結について

[生涯学習・スポーツ課]

## 【先回定例会の議事録】

#### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
  - [8月] 平成30年8月29日(水)13:00~ 鳥取市役所本庁舎4階第3会議室
  - [9月] 平成30年9月27日(木)14:30~ 鳥取市役所第2庁舎5階 第1会議室
- (2) 平成30年度市町村教育委員会研修会(県教委主催分)について 平成30年7月31日(火)13:00~ ホテルセントパレス倉吉
- (3) 東部地区市町教育委員会研究協議会(延期後)について 平成30年8月29日(水)15:15~ 智頭町石谷家住宅

## 5 会議概要

- 13時30分 開会 尾室教育長 あいさつ
- ○行事報告及び行事予定について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

# 【報告事項】

(1) 学校施設におけるブロック塀等の対応について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

## 【質疑】

(委員)

ブロック塀を撤去するのはいいのですが、撤去した後はどうなるのですか。

#### (教育総務課長)

基本的には今度はフェンスで対応することを考えています。必要がないところについては設置しないこともあるかもしれませんが、耐久性があって倒れる心配のないフェンスを設置することを考えております。

(2) 通学路におけるブロック塀等の点検等について 学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

# 【質疑】

(委員)

個人の所有物なので難しいとは思うのですが、地域の町内会とかそういうところと

相談し合って、あんまり危険な場合は町内会から言ってもらうとかはできないのでしょうか。

## (学校保健給食課長)

点検していくなかで、あの家のブロック塀は危ないということを指摘するのが難しいということがありました。建築基準法に照らし合わせてどうしても危険ということであれば、建築指導課の方で指導が入るということもあると思いますが、目視でチェックしたものに対して危険と指導ができるかどうか難しいところがあると点検の検討段階でも話がありました。あまり多くはありませんが、公共のものであれば指摘してもいいと思いますが、個人の所有物についてはなかなか難しいところです。

#### (委員)

県教委から調査の依頼があったということですが、点検した結果、危険なブロック 塀があった場合にどう対応するのかということは県教委からは何もないのですか。

## (学校保健給食課長)

はい、今のところは調査の依頼だけで、県道沿いに関しては県の方で指導をされるとのことです。

#### (委員)

県道沿いの危険箇所は県が指導されるということは、市町村道沿いの危険箇所は市 町村が指導するということになるのではないですか。

## (学校保健給食課長)

はい、それは市としての対応になると思います。

#### (委員)

鳥取市として市道沿いの危険箇所については、指導できるのであれば指導した方がいいと思うし、例えば自分の家の瓦が落ちたりしたら設置者の責任を問われる可能性もありますので、教えてもらった方がいいという部分もあると思います。

#### (尾室教育長)

国や県が補助制度をつくって、個人の資産の改修などを促すというような形になろうかと思います。鳥取市としてその制度ができるまでの間に、積極的に危険箇所を指摘して改修に向けての指導をするといったことまでは考えていないということです。 (委員)

補助制度ができたときに、所有者が自分の家のものが危ないという意識がなければ 補助制度の申請をしないので、所有者に知らせることがないと制度の目的が果たせな いと思いますが。

#### (尾室教育長)

制度の全貌が明らかになったときに、全県的にどう取り組んでいくのか市町村に流されると思いますが、その時点で初めて安全に向けて動くことになると思います。今のところはまだというところです。

(3) 西日本豪雨における各学校の対応について 学校教育課長(資料に基づき説明する。)

#### 【質疑】

#### (委員)

大雨警報が出た際に、学校長の判断ではなくてルールづくりが必要ではないかという新聞記事が載っていたのですが、それは話し合われたのでしょうか。

## (学校教育課長)

台風の場合は、一律にルール決めをしているのですが、今回のように大雨の場合は すごく集中的に雨が降っているところや、そうでもないところ、或いは川に近いとこ ろやそうでないところ、被害が出そうなところとそうでないところとかすごく違いが あるので、やはり一律にというのは今回も難しかったと思います。

## (委員)

ただ、今の雨の降り方は予想どおりになるかわからないので、予想がずれて思いがけないところに雨が集中的に降ったらとか考えると、本当にそれでいいのかなということになると思います。それを話し合うか話し合わないか決めておかないと、学校長の判断だけでいいのかという投げかけに対して、市の教育委員会としてはそれでよかったかどうかということになると思います。

## (学校教育課長)

校長会の方にも投げかけてみまして話し合っていきたいと思います。

#### (委員)

それがいいと思います。

- (4) 西日本豪雨に伴う文化財・文化施設等の被害について 文化財課長(資料に基づき説明する。)
- (5) 市民体育館再整備事業に係る事業者公募支援業務委託の締結について 生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

#### 【先回定例会の議事録】

#### 【その他】

- (1) 次期委員会の開催について
  - [8月] 平成30年8月29日(水)13:00~ 鳥取市役所本庁舎4階第3会議室
  - [9月] 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 14:30 ~ 鳥取市役所第 2 庁舎 5 階 第 1 会議室

- (2) 平成 30 年度市町村教育委員会研修会(県教委主催分) について 平成 30 年 7 月 31 日 (火) 13:00~ ホテルセントパレス倉吉
- (3) 東部地区市町教育委員会研究協議会(延期後)について 平成30年8月29日(水)15:15~ 智頭町石谷家住宅

教育長 以上で7月定例教育委員会を終了します。 閉会 14時20分